

2021年から説明義務化開始!!

改正 建築物省エネ法 講習会

2019年5月に公布された**改正建築物省エネ法**について、**適合義務対象の拡大**や**建築主への説明義務制度の新設**など今後、みなさまの業務に関わりの深い点を解説します。
また、参加された方には市内の事例等を基に作成した**住宅の省エネ計算の際に役立つQA集**を配布!
ぜひご参加ください!



12/19(木)

14:00~16:30

会場: 波止場会館

プログラム

※当日内容が多少変わる場合がありますがご了承下さい。

- 1.建築物省エネルギー法改正について(国土交通省)
△法改正概要
(省エネ性能評価方法の簡素化、
建築主への説明義務について)
- 2.建築主への説明に役立つ情報の紹介(横浜市)
△健康維持、快適性の向上について
- 3.その他情報提供(横浜市)
△建築基準法改正等について
(木造建築規制の合理化 等)



問い合わせ先

横浜市 建築局 建築企画課 建築環境担当

TEL. 045-671-4526 FAX. 045-550-3513

Web. <http://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/kankyo-shoene/casbee/hairyo/fukyu/kankyosemi.html>

後援:

- 主催
横浜市建築局
- (一社)JBN・全国工務店協会、
 - (一社)神奈川県建築士会 横浜支部、
 - (一社)神奈川県建築士事務所協会 横浜支部、
 - (一社)横浜市建築士事務所協会、横浜市建築設計協同組合、
 - (公社)日本建築家協会関東甲信越支部JIA 神奈川地域会



会場

波止場会館(横浜市港湾労働会館) 5F 多目的ホール

住所:横浜市中区海岸通1丁目1

・日本大通り駅

東急東横線直通みなとみらい線
/2番出口から徒歩5分

・関内駅

JR京浜東北線・根岸線
/南口から徒歩15分

・大棧橋バス停

横浜駅、桜木町駅からの場合、
市営バス26系統 /徒歩3分



申込方法

募集開始: **11/5(火)**から

募集締め切り: **12/18(水)**まで

・インターネットからのお申込み

下記のアドレスか右のQRコードからお申込みください。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1567555400210>

定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込み時に入力したメールアドレス宛に受付完了の確認のメールが届きます。

※受付完了メールが**参加票**となります。

当日はメールを印刷したものをお持ちください。

・FAXからのお申込み

下記の欄に必要事項を記入の上、

建築局建築企画課 (**FAX番号: 045-550-3513**) までお送りください。

※FAXでのお申し込みの場合、受付完了後に参加票を

FAX又はメールにてお送りいたしますので、当日お持ちください。



参加申込書

フリガナ	
お名前	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	